

日時・場所	令和2年1月20日(月)13時15分～ 庁議室
出席者	山仲市長、竹中政策調整部長、吉川病院事務部長、小山総務部長、三上総務部政策監、長尾市民部次長(代)、赤坂健康福祉部政策監、野崎都市建設部長、遠藤環境経済部長、杉本教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

## 1. 市長指示事項

- ・本日、臨時議会を開いてもらい、病院建設工事の入札が不調となったことを受けて、設計見直しの予算を提案したが、客観的に問題があった点を変えていくということでご理解いただき、承認いただいた。

一昨日の土曜日には、職員にも参加してもらって新年度予算の市民懇談会と井戸端座談会を開催し、病院についても市民の方と意見交換を行った。沢山の方に参加いただいたが、病院整備が遅れていることを心配する声や期待する意見ばかりで、反対の方は全く来られていなかった。広報でお知らせして懇談の場を設けており、住民訴訟が2件も出ているのに、反対の住民の姿が見えない。これは客観的に見て健全ではないと思うので、認識しておいて欲しい。

- ・国の取組みで、情報の公開や管理について色々議論されているが、以前から言っているように、本市では透明性を保つため、見られていないから省いたり誤魔化すのではなく、明らかになった場合はきちんと公表するということは堅持してもらいたい。

先般も病院で文書の間違いがあって公表したが、従前からあることであり、他のまちでも起こっていることだと思う。公表することにより、問題を表に出すことになるが、最終的には信頼を勝ち得ることになると思っている。公表することにより、問題を表に出すことになるが、最終的には信頼を勝ち得ることになると思っている。公表することにより、問題を表に出すことになるが、最終的には信頼を勝ち得ることになると思っている。

- ・先週金曜日に開催された市長会で、国体のラグビー会場について議論され、文句を言えば県がやるのかとの発言があったと報道されていた。しかし、文句を言っているのは県であり、野洲市は既に割り当てられた競技の受入れに真摯に取り組んでいる。そこは確認しておかないと、事情を知らない人には誤解される恐れがある。県がそこをきちんと説明していないため、報道のような発言があったのではないか。この問題についても、客観的に見るようにしてもらいたい。

## 2. 議題

### ① 令和2年度予算編成経過二次内示（財政担当部長査定後）の状況について（速報値）

野洲市では、予算を編成するに当たり、予算編成過程の透明化及び市民協働による予算編成を目的として、その経過を公表している。このたび、令和2年度当初予算の二次内示（財政担当部長査定後）の状況について公表する。

### ② 新市まちづくり計画（市町村建設計画）の期間延長について

「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行により合併特例債の発行可能期間が5年間延長されたことを受け、より効果的にまちづくりを進めるため、新市まちづくり計画（市町村建設計画）を変更（計画期間の5年間の延長及びそれに伴う財政計画の変更）することについて、議会の議決を求めるもの。

### ③ 野洲市公文書の管理に関する条例

市政が適正かつ建設的に運営され、市民への説明責任が全うされるよう、公文書を適正に管理し、その管理に関する市の責務と基本的事項を定めるため条例を制定する。本条例案は2月定例

会へ提案する。

→専門家からの意見は反映したのか。

→第12条において、審議会が能動的に動ける規定としている。

④ 野洲市まちづくり基本条例改正（案）に係るパブリックコメントの結果について

野洲市まちづくり基本条例改正（案）に係るパブリックコメントについて、3件の意見提出があったので報告する。うち1件については改正案の修正を検討する。

⑤ 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画（案）に係るパブリックコメントについて、意見の提出はなかったので報告する。なお、パブリックコメントの要件を具備しないその他意見が4件、無記名で提出された。

→パブコメの要件を具備しない意見とのことだが、住所と氏名を必須とするのは一般的なのか。

市長への手紙でも、以前は何でも答えていたが、匿名での誹謗中傷や事実誤認があったことから、住所と氏名を書いてもらうことになった。しかし、案件として論点が客観的に見て成立していれば、匿名であっても答えを作ってホームページに公開しており、同じことではないか。パブコメは個々の意見には回答しないとしており、匿名でも構わないのではないか。制度について検討すること。

3. その他伝達事項

なし

4. 次回部長会議の予定

1月27日（月） 8:45～ 庁議室